

ささえあい

No.19

発行／前橋・在宅ケアネットワークの会

事務局 〒371-0045 前橋市緑が丘町26-1(市ボランティアセンター内)

TEL/FAX 027-235-6283

受付時間帯 9:30~12:30

郵便振替口座 00150-2-155119



軽度生活援助事業を受託!

前橋市では、介護保険の対象ではないが、高齢者で援助を必要とする人に生活支援を計画している。どのような計画であるのか、その説明会を九月十三日の午前中、ボランティアセンターに於て実施してもらった。

吉田さん、五十嵐さんの三名が来所し、約三十名の当会会員が集まり、熱心に説明を聴き質問を行った。

まず、市側から資料（別掲、前橋市訪問軽度生活援助）による説明がなされた。これは市が支援する委託事業で、

受託者（ボランティア団体等の事業所）を選定している段階であって、受託をすれば、収益事業になるものである。そのあと、活発な質問がなされた。

質疑応答の主なものを拾ってみる。

一、サービス内容について

①外出とは、利用者宅近くで、歩いて動ける範囲内。

②買物に利用者が行くときは、歩ける範囲内。

③家屋内の整理、軽微な庭の手入等は、ボランティアの人に無理ではない内容とする。

④通院のため車での送迎は、身体介助なのでサービスに入れない。

二、委託料

①市から事業所へは、月ごとにまとめて支払われる。

②利用者から利用料を徴収する方法は、事業所で決める。

三、事業の流れ

①対象者の把握（利用者を見つけ出すこと）は、支援センターや民生委員の紹介ばかりでなく、住民だれでもが、市に申し出ることができる。

②市に申し出たら、支援センター職員が利用者宅に調査にうかがう。

③訪問調査をもとに、ケア会議が開かれ、利用の可否、サービスの内容等が決められる。必要あるときはボランティア



前橋市訪問軽度生活援助

1.概要

在宅の虚弱高齢者世帯やひとり暮らしの高齢者等に対しボランティアを派遣し、要介護状態にならないための介護予防や生活支援を行うことにより、住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせる支援体制を確立する。

2.対象者

おおむね65歳以上の単身世帯若しくは高齢者のみの世帯またはこれに準ずる世帯に属する高齢者で、介護保険非該当者であるが日常生活上の援助が必要な方。

3.サービス内容

- 外出・散歩の付き添いなどの外出時の援助
- 孤独感解消のための相談等
- 食材の買い物・調理
- 家屋内の整理・整頓
- 軽微な庭・生垣・庭木等家周りの手入れ

4.委託料

1時間 800円

市から事業所へ 720円
本人利用料 80円
(事業所で徴収)

5.事業の流れ

- ア 対象者の把握(支援センター・ボランティア・民生委員等)
- イ 市に申し出る
- ウ 支援センター職員が対象者宅へ訪問調査
- エ ケア会議を開催(市・支援センター職員)
- オ 派遣が必要と認められる対象者の申請書を提出
- カ 市からボランティア団体(事業所)へ業務の依頼
市から対象者へ決定通知書を送付
- キ ボランティアが対象者宅へ行きサービスを行う
訪問記録簿にサービスを行った時間を記入し対象者の確認印を受ける
- ク 月末で締め翌月5日迄に請求書と訪問記録簿を市に提出する
- ケ 市は請求書が提出された月の月末迄に事業所代表者の口座に振込む

④ 援助が必要と認められたならば、市又は支援センター職員が、申請書を作成し、利用者から確認印をもらって市に提出する。

⑤ 市からボランティア団体(事業所)への業務依頼は、事前に調整がなされる。

⑥ ボランティアが利用者宅に行きサービスを行うときは、市で作成した訪問記録簿を持参し、分単位の時間とサービス内容を記入して、利用者の確認印をもらう。

⑦ サービスの時間帯は、ボランティアが無理のない時間帯でよい。

四、事業の実施において疑問を生じた場合は、その都度市と事業所間で検討し対処する。

五、利用者とボランティア間でトラブルが発生したときは、市の仲介により三者で協議して解決する。

このほか、サービス内容に、買物・お花見・カラオケ等、に、私用車を使っていることについて、考慮できないかの質問があったが、事故のことやボランティアに無理をかけないために、入れない方がよいと思うが、検討するとの返答があった。

この事業は、介護予防のため、市民が安心して利用できる市の支援事業な

ので、信用のできる団体(事業所)と市が契約を結ぶことで成立し、個人との契約は考えていない。そして受託事業所が決まらないかぎり、市民へのお知らせはしない。とのことである。

説明会の後、参加者にこの事業を会として受託するかの賛否を問うたところ、「サービスに従事したボランティアに一時金五百円を給付し、会には事務費として三百円納入する案」で総員の賛成が得られた。これを基に、会としては、役員会の了解を得て、市との契約を結ぶことになった。これで「居宅介護支援事業」と共に、収益事業が二つそろったわけである。(石澤治)

♪ **古市いこいの家のためのコンサート** ♪

チャリティ

チケット完売しました。
ありがとうございました。

10月26日(金)夜は東公民館でお会いしましょう。
東地区一同

地域の情報 リアルタイムで!!

モーニングインフォメーション

あさいち・朝生・情報通
月曜～金曜あさ6:55～

お昼のインフォメーション

ふれ愛
ワイド
月曜～金曜
ひる0:00～

GTVニュース
ジャストオカ 600
630
930
●日曜ニュース&スポーツ
夕方6:00～

おかげさまで30年



ぐんぼTV

下記の研修会を本年もまた行います。ぜひご参加下さい。

第13回在宅医療経験交流会 ご案内

日時/11月22日(木) 夜7:00～9:30
場所/県生涯学習センター 3F視聴覚室

「スウェーデンの医療と福祉・日本との違い」



・講師/大滝昌之先生

北九州市立大学 文学部
人間関係学科 客員教授

・主催/群馬県保険医協会

TEL027-233-7563
FAX027-233-3860

■地区だより■

東地区 7月例会での

中田益允先生
講演抄録

第24回 東地区例会報告

日時 7月31日(火)

午後7時～9時30分

場所 東公民館講座室(参加者22名)

内容(1) 歌「ビリーブ」

(2) 講演会

講師 中田益允先生(小児科医)

演題「診療所からみた現在の子

どもと高齢者」話し合い

司会 滝沢康先生(形成外科医)

(3) 報告

○音楽会 10月26日(金) 19時

東公民館ホール

「古市いこいの家」のためのチャ

リティコンサート

ヴァイオリン 小田原由美

ピアノ伴奏 仲丘 零

○11月例会

講演会 八木茂先生(内科医)

○その他

「訪問軽度生活援助事業」受託

現在の親世代は六〇年代から七〇年代の高度経済成長期に生まれ育ち、バブル期に青年時代を過した人たちが、彼らの親つまり、祖父母は戦後の考え方のもとに育ってきた人たちである。

子育てが急激に変わった要素として、この時代の社会的な事象現象が大きな意味を持っているのではないだろうか。

価値観、生活意識が大きく変化し、

細かく書き過ぎていいるものもあって、一層親の心配を増幅する例もある。

現在、子どもの虐待が大きな問題になっている。この地域ではまだそのようなケースは聞いていないが、小児科医の間で強い関心事として話題になっており、身体の病気だけでなく心の問題についても真剣に取り組んでいる。しかしなかなか適確な対応策がみつからない。種々の話は出ているが十分に機能していない。

ら、より良い方向へ進めていきたいと思っている。

このような状況のなかで「いきいき館」構想に少子化対策と子育て支援対策も盛り込んでいこうという話が出ている。高齢者支援対策と同時に子どもに関わる対策を進めることを、ぜひ実現させたい。

子育ての悩みや苦痛を、身近かに相談できる相手もなく孤立している母親は、育児情報氾濫の中でその選択に迷いながら結局自分で決めなくてはならない。そして極端な判断に陥ったり、一層不安を募らせたりしている。しかしだからといって、家庭の中に祖父母、親、子が一緒に生活する場面を求めてもむずかしい社会になっている。

社会全体で母親をサポートし子育てをしていかないと少子高齢化のこの社会は成り立っていかなくなるだろう。子育ての社会化を推し進めなければならぬ。

高齢者ケアが重要であると同じように、子育てにももう少し目を向けてほしい。

健やかな高齢者社会の実現と健やかな子育ての応援を目標む「いきいき館」構想の方向で小児科医たちも努力することが必要であろう。

東地区記録 高橋 佳子

診療所からみた

現在の子どもと高齢者

特に家族環境の多様化はめざましいが、その核家族化の中で、上の世代から子育てなどの援助や助言を得る機会をなくし、身近かに相談する人もいなくて、母親がひとり不安のうちに、孤立化しているのが現状だ。そして、育児書に頼ることになるが(最近はいんターネットやメールも増えている)基本的に育児書は精神分析や心理学的傾向の流れを受けて書かれているので、十分に読み取れなかったり、辞典的に

このような社会的な現象、問題に十分対処するためには、小児科医の問題もある。それは、小児科医の数の減少と高齢化が進んでいることである。例えば、女性小児科医自身の子育てのための保育所問題や、小児科医の研修や勤務のシステムの問題などに小児科医減少の一因があると思う。そのような中で、小児の時間外救急にも今頑張っているところだが、市民の団体等と連絡をとり意見を交しながら、

ケアマネージャー (三森さん) 大車輪の活躍!

収益事業“居宅介護支援”が急伸展

当会に所属しているケアマネージャー

（介護支援専門員）が、六月から九月の三ヶ月間に、介護保険を利用したいと希望するお宅を新規に訪問した件数は、五十件以上になる。この中の十三軒が新たに介護保険を利用するようになり、近く利用する予定の方は五軒で、月平均六名の多くにのぼっている。そして現在当会でお世話している介護保険利用者（居宅介護支援対象者）は、四十名を越え、やがて五十名の大台に達する見込みである。

この大躍進を一人でささえているケアマネージャーこそは、三森和也さんである。今回は、大奮闘中の彼の横顔を紹介しよう。

三森さんは、前橋市南町の出身、城南小、七中、前商を経て、日本福祉大学に学んだ。大好きだった祖母が、高校在学中病に倒れ、よくお見舞に行っていたが、訪問看護の様子を見ているうちに、福祉関係の仕事をして、祖母の面倒をみたいと思ったのが、この道に進むきっかけとなった。

福祉大学卒業後、

玉村町にある角田病院に、医療ソーシャルワーカーとして勤務し、外来患者・入院患者の医療相談に全力を尽した。また同病院が設立した老人保健施設には、建設の当初から参加し、老人保健施設

の有様を身をもって知り得たことは、誠に貴重な体験となった。

六年間にわたり角田病院での医療関連福祉事業の仕事を経験した後、平成八年在宅介護支援センター岩神の設立に参加した。岩神では、前橋市高齢福祉課の委託事業として、地域における高齢者の相談窓口業務に従事し、多くの人々との交流を通じて、高齢者との話し合いを誠心誠意行なった。この間に

ケアマネージャーになるための勉強をして、平成十一年三月に資格を取得し

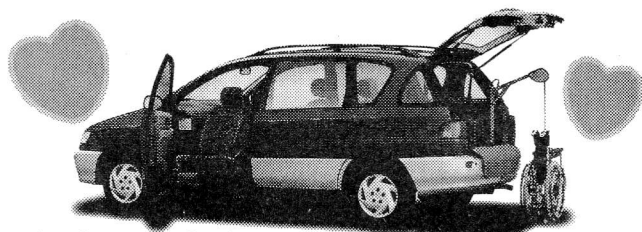


た。平成十二年四月の介護保険の開始に先き立つ対象者の調査では、市の依頼を受けて、百件以上の介護保険利用希望者の調査を行い、一次審査に必要な調査表の作成にも従事した。

ケアマネージャーとして、独立して居宅介護支援事業を行いたいと考えたのは、平成十二年八月頃からであったが、独立して事業が続けられるのか、やはり心配は大きかった。当会の会合に参加しているうちに、斎藤会長の強いさそいもあり、NPO法人である当

幸せをあげる群馬トヨペットの福祉車両

乗る方に応じた使いやすさと優しい配慮で、豊富な車種とバリエーションをご用意しております。



写真はイプサムウエルキャブタイプB

お客様相談フリーダイヤル ☎0120-29-5123
http://www.toyota.co.jp/p-gunma/

群馬トヨペット
本社 〒371-0841 前橋市石倉町2-6-5 TEL.027-251-5111(代)

おまかせ下さい 防犯・防災

機 械 警 備

ホームセキュリティ



施 設 警 備

警 備 輸 送

群馬総合ガードシステム(株)

代表取締役 川 崎 弘

☎ 027-252-5454(代) FAX 027-251-8388

本社 〒371-0854 前橋市大渡町二丁目1番地の5

会に所属して、居宅介護支援事業を行う方が、多くの人から支援やアドバイスを受けられ、さらに社会的信用もあることを考え、前橋在宅ケアネットワークの会に雇用されることを決めた。そして平成十三年五月末、介護支援センター岩神をおしまれながら離れ、七月一日から当会専属のケアマネージャーとして、ケアマネージャー本来の仕事に身を粉にして取り組んでいる。

なお岩神の支援センターをやめるとき、それ迄面倒をみていた介護保険利用者二十三名を岩神の好意により、そのまま引き続きお世話することになったのは、彼の人柄の良さによるものである。その後当会に所属してからの伸展ぶりは前述の通りであり、やがて五十人の世話をすることも近いと思う。

雇用の条件は、月から金曜日の午前八時半から午後五時十五分迄が通常勤務で、二十四時間の連絡態勢を取っている。土日曜日は休みであるが、必要があれば出勤する。給与は基本給プラス歩合給で、利用者がふえるほど本人にとって好ましく、また当会への給入金も増えるので、収益事業として、大きな目玉となりつつある。ただし、一人のケアマネージャーがお世話できる利用者は、五十人が限度なので、今後五十人を越える場合について、どう対

応するかは、事務局をまじえて、良い策はないかと模索中である。

ところで、ケアマネージャーとして何をしているのであろうか、色々あるが、特に介護保険利用者との関係についてみてみよう。

(1) 介護保険制度のしくみを理解してもらう。

(2) 利用者本人とその家族が、介護保険を受けるにあたっての問題を話し合い、解決のための相談をする。

(3) 保険を受けることを決めたならば、利用者本人にかわって、介護保険の申請をする。

(4) 介護度を予想して、想定ケアプランを作成し、施設サービス等の利用方法を検討する。

(5) 介護認定がおりたならば、正式のケアプランを作成し、受けるサービス（デイサービス、訪問入浴、ヘルパーの訪問等）について、各部との調整を行う。

(6) 介護が始まったならば、各サービスが利用者の生活にかかされているか経過を追い、ケアプランが利用者に適しているか、プランの見直しを行う。

(7) 利用者及び家族のために、サービスの細部調整（デイサービスの日程、ヘルパー派遣の日時、訪問入浴の日

時等）を十分に行う。

となっていて、利用者と家族全員に満足し、喜んでもらうようにしている。

また、八月下旬には、上小出ネットワークの会で、居宅支援事業の説明をし、介護保険利用の流れを話して、好評を博した。さらに九月上旬に、市の高齢福祉課の依頼を受け、芳賀公民館で高齢者教室（テーマ“心と健康”シリーズ）で、ケアプランについて話をを行い、多くの人の関心をよんでいる。

本人は、温好誠実で、ケアマネージャーの仕事内容を良く知っており、細部まで気をくばり、一生懸命に頑張っている。利用者とその家族から大変評判が良い、そして手があいている時は、事務所にいて、眼鏡を掛けたにこやかな丸顔で、事務局のお手伝をしている。現住所は前橋市下川町で、両親と一緒に住んでいる。昭和四十二年生まれで、独身の好青年である。

彼の近い将来の目標は、「当会会員のケアマネージャー五、六名で、前橋地区を区分分担し、NPOとして居宅介護支援を拡張充実させたい」と、語っている。会員の皆様方の支援と協力を期待すると共に、彼の活躍を、会全体であたたかく見守りたいと思っている。

(石澤 治)



都市と杜の新世界へ

鎮守の杜、里山の杜、参道の並木。
「杜(もり)」はいつも人々の暮らしに溶け込んだ癒しの場でした。
これからの都市には、潤いと憩いをもたらす「杜」を身近に感じたい。
そして、環境に負担をかけない技術を生み出すこと。
創業以来、私たちはさまざまな分野で環境関連技術を駆使し、
地球にやさしい社会づくりに貢献してまいりました。
自然との調和を目指して、都市と杜の新世界へ。
総合環境エンジニアリングカンパニーへの新たな歩みがはじまります。



株式会社 ヤマト

9月21日から大和設備工事株式会社は、株式会社ヤマトに社名変更しました。

環境マネジメントの国際標準規格 品質保証の国際標準規格
ISO14001 認証取得 ISO 9001 認証取得

群馬県前橋市古市町118番地 〒371-0844
TEL.027-290-1800(代) FAX.027-290-1896
URL <http://www.yamato-se.co.jp>

支店/東京、埼玉、栃木、横浜、千葉、高崎
営業所/名古屋、浦和、軽井沢、太田、伊勢崎、吉妻、熊谷、栃木市
付属施設/大和センター、大和環境技術研究所、大和分析センター



NETWORK SOLUTION COMPANY

白線問屋

オフィスにおけるネットワークコンピューティングを強力にサポート!

システム・アルファは豊富な経験と実績をバックボーンに
Computer & Network でオフィスの明日を創造する企業です



システム・アルファ株式会社

本社：前橋市大友町2-23-5 TEL 027-253-1800
太田支社：太田市飯田町1053 OKビル TEL 0276-45-5568

投稿

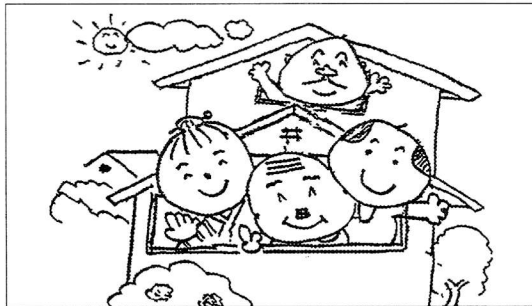
グループプリビングの一考

小園江 五郎 (東地区)

介護保険にグループホームの制度が認められている。高齢者の初期痴呆患者を社会的に共同生活させることにより、痴呆の症状を治癒する方法だそう

一方、グループプリビングは、介護保険対象外の元気な自立性ある高齢者を少人数(6人〜9人)共同生活させ、お互いの第二、第三の人生に生き甲斐を持たせる高齢者の生活支援を目標としている。この組織は元々介護保険のグループホームの逆転的発想から生まれたものだが、私は取えてこの構想をもっとポジティブに考究しこの組織を「元気な老人の愉快な生活集団」として把握したい。従って自治会や老人会等の推薦で選ばれた少数精鋭集団を「元老院」(養老院とは正反対の意味)と呼称することにしたい。厚生労働省ではグループプリビングを介護予防生活支援事業の一つとして考えているが、それでは余りにも今後の高齢者社会へのパッシングな政策だと思えない。グループプリビングの元老院は老人が益々元気になり円満なる人格を益々向上す

る生活集団である、そうしてそのもてあます知力、能力を地域に還元する人間道場でもある。その為に、グループプリビングは、元気老人により構成され、支援活動に依存しない自立の活力を発揮する地域の「よろず相談所」から出発するべきだ。一種の社会奉仕団体である。自分たちの余生を本当に楽しく、有益に過ごす娯楽所でもある。知恵ある余儀を生き甲斐のために発散し地域社会の人々のお役に立つボランティアのよろず相談所である。人生問題や家庭相談、隣近所の留守番、掃除等々から簡単な修理まで面倒みさせてもらう集団である。現時点では、グループプリビングには法的規制がなく、市の打ち出すスマイルプランにも何らの具体策がない、しかし近い将来には色々な規制を設けることになるだろう、厚生労働省、文部科学省は少子高齢者社会の対策をしつかりと研究をしておいてもらいたい。私の



本当のねらいは、日本の高齢者の奮起にあるのだ。日本の文化と日本の権威が元老院的社会現象により昔の日本に立ち戻るようなのだ。元老院はユートピアである。世直しのユートピアである。武者小路の「新しき村」とは違う。違いは情報を取り情報の中に生き抜く集団であることだ。ITの社会だから思想と生活の養分としての情報を採取することに吝かであってはならない。新しき村は農業を原本とした自由な原始共産社会であった。時代は変わったのだから新しい思想が必要だ。ITの活用で「よろず相談所」の元老院は「授産所事業」となり更にスモール・シンクタンクにまで、発展進歩する可能性があると思う。人間、遊ぶことと学ぶことはど難しいものはない。元老院のメンバーがその余生を楽しむために遊ぶことは大切なことだ、あくせくせずに時間を堪能すること、単独で個性を伸ばすより、共同生活で角を削り、勉強し円満な人間形成が望ましい。元老院のメンバーは新しい日本の高齢者社会を創設すると言う自信と勇気をもって生き甲斐を全うしたいものである。

編集後記

柿の実が色づき、秋の深まりを感じるようになりました。

今号で取り上げた、「居宅介護支援事業」と「軽度生活援助事業」を推進することは会の活性化をうながす二本柱と思います。大切に

して、大きく稔らせ、内容のあるものにしたと考えています。皆様の一層のご尽力をお願いいたします。

地区だよりに、東地区の例会報告を掲載しました。高齢者対策と共に、今年度からは、少子問題にも取組んでいるので、適時の話題でした。高橋さん有難うございました。先々号でお願いをしていたら、投稿がとどきました。「グループプリビングの一考」小園江さんに感謝します。楽しく読み色々考えさせられました。そして「元気な老人の愉快な生活集団」こそ、実現してみたいですね。

今回は「ささえあい」も二十号になります。何か良い企画があれば教えてください。投稿もお待ちしております。

世界に目を向けると、卑劣なテロに對する、アメリカの反撃が始まりました。日本はどのような対応をするのでしょうか、注視しましょう。

(治)